

プレスリリース

平成28年 8月31日
東北森林管理局
三陸北部森林管理署

岩手県宮古地域における初めての「ナラ枯れ」被害確認について

林野庁東北森林管理局三陸北部森林管理署管内国有林において、「ナラ枯れ」被害が確認されましたので、別紙のとおりお知らせします。



【問い合わせ先】

林野庁 東北森林管理局
三陸北部森林管理署
総括森林整備官 新岡
岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号
TEL : 0193-62-6448
FAX : 0193-63-4872

林野庁

岩手県宮古地域における初めての「ナラ枯れ」被害確認について

【要旨】

三陸北部森林管理署管内の宮古市重茂地区及び山田町船越地区の国有林において、約300本のナラ枯れ被害が確認されましたのでお知らせします。

国有林内において確認された被害木については、三陸北部森林管理署が処理を行うとともに、周辺地域の監視を強化していきます。

1 確認の経緯等

- (1) 平成28年8月15日、三陸北部森林管理署職員が山田町船越地区において葉が赤褐色となっているナラ立枯木を発見しました。
- (2) 8月19日、当該立枯木2本から材片を採取し、国立研究開発法人森林総合研究所東北支所で分析した結果、ナラ枯れの原因であるナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシが検出され、「ナラ枯れ」による枯死と判定されました。
- (3) また、署職員が周辺地域の巡視を行った結果、宮古市重茂地区においても同様の被害が確認されました。
- (4) これまでの三陸沿岸での被害は釜石市尾崎半島付近まででしたが、今回確認された山田町船越地区まで約19km北上しており、現時点では、被害伝播によるものかは不明です。

2 今後の対応

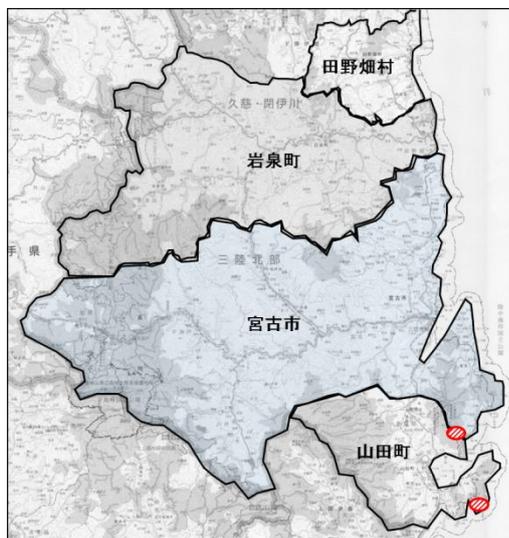
(1) 監視体制の強化

宮古市重茂地区・山田町船越地区はともに今回初めて被害が確認された地域であることから職員による地上からの巡視を強化するとともに、岩手県と連携して県防災ヘリによる上空探査を実施します。また、県及び管内市町村に対して枯死木の情報を提供するなど、周辺地域での被害木の早期発見に向け、監視体制を強化します。

(2) 被害木の処理

今回、管内国有林において発見された被害木約300本は、被害を伝播するカシノナガキクイムシが羽化する平成29年6月末までに三陸北部森林管理署が処理し、カシノナガキクイムシを駆除する予定です。

今回確認された「ナラ枯れ」被害位置図



問い合わせ先：林野庁 東北森林管理局
三陸北部森林管理署
総括森林整備官 新岡
Tel：0193-62-6448
Fax：0193-62-4872